指定管理者制度活用事業　評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市男女共同参画センター	評価対象年度	令和7年度（令和7年4月～令和8年3月）
事業者名	社会福祉法人共生会SHOWA 東京都世田谷区太子堂1丁目6番2号3階	評価者	市民文化局人権・男女共同参画室長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	市民文化局人権・男女共同参画室

2. 事業実績

利用実績

1　施設利用状況

図表1 利用状況表（稼働率）

施設	提案		令和7年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
	目標※1	基準※1	実績	達成度※2	実績	実績	実績	実績
ホール	78.0%	76.3%	76.2%	△	77.8%	76.0%	83.3%	76.3%
第1楽屋	62.3%	61.0%	61.8%	△	65.8%	58.9%	62.2%	61.0%
第2楽屋	27.7%	27.1%	32.8%	○	33.2%	34.2%	33.5%	27.1%
会議室	32.3%	31.6%	38.6%	○	34.1%	35.9%	38.3%	31.6%
第1研修室	47.1%	46.1%	55.9%	○	50.2%	55.9%	51.5%	46.1%
第2研修室	46.7%	45.7%	48.5%	○	43.7%	44.5%	45.3%	45.7%
第3研修室	38.1%	37.3%	37.5%	△	37.0%	39.0%	36.6%	37.3%
第4研修室	39.2%	38.4%	45.0%	○	48.5%	47.0%	43.3%	38.4%
多目的室	63.8%	62.4%	52.6%	△	56.2%	60.1%	58.4%	62.4%
平均	48.3%	47.3%	49.9%	○	49.5%	49.7%	50.2%	47.3%

※1　提案目標：最終年度（令和7年度）が初年度（令和3年度）比2.21%増
　　提案基準：初年度（令和3年度）実績
※2　達成度：目標達成「○」、目標未達「△」

図表2 講座・研修等の参加者数

年度	講座数	開催回数	参加者数	
			延べ人数	（うち男性）
目標値	―	―	2,800人	―
令和7年度	135件	293回	6,627人	（358人）※1
令和6年度	125件	300回	5,932人	（378人）※1
令和5年度	125件	378回	5,388人	（283人）※1
令和4年度	108件	349回	5,623人	（320人）
令和3年度	70件	297回	3,585人	（180人）

※1　上記の「うち男性」の人数は、左記延べ人数のうち女性も男性も参加可能な講座（男性限定講座除く）において、アンケート等で女性もしくは男性と回答のあった数（令和７年度は1,918人）に対し、その内男性と回答のあった数（令和７年度は358人、約18%）を表している。

3　相談件数

図表3 女性のための総合相談

年度	相談件数						
	電話	（うち新規）	（うちDV被害）	面接	（うちDV被害）	法律	（うちDV被害）
令和7年度	2,625件	21.4%	48.0%	130件	93.1%	73件	54.8%
令和6年度	2,767件	20.2%	33.0%	170件	93.5%	60件	53.3%
令和5年度	2,762件	22.1%	30.4%	144件	94.4%	61件	60.7%
令和4年度	2,422件	24.6%	31.3%	121件	90.9%	50件	70.0%
令和3年度	2,511件	20.8%	25.8%	106件	82.7%	56件	※1

※1　令和３年度の面接・法律相談におけるDV被害件数は合算で計算していたため、合算した割合を面接相談のDV被害割合に記載している。

図表4 女性のための個別キャリア相談

年度	相談件数
令和7年度	150件
令和6年度	114件
令和5年度	115件
令和4年度	95件
令和3年度	71件

図表5 女性のための起業・経営相談

年度	相談回数		
	起業家無料相談会	創業・融資無料相談会	起業家向け無料相談会
令和7年度	9回	5回	11回
令和6年度	9回	5回	9回
令和5年度	9回	5回	9回
令和4年度	9回	5回	9回
令和3年度	9回	5回	16回

図表6 男性のための電話相談

年度	相談件数	（うちDV被害）
令和7年度	274件	2.7%
令和6年度	293件	2.7%
令和5年度	243件	6.2%
令和4年度	270件	3.7%
令和3年度	243件	7.0%

収支実績	図表7 収支実績

費目	令和7年度		令和6年度
	予算額	決算額	決算額
Ⅰ　収入			
(1)指定管理料			
本業務(交付金事業を除く)	119,764千円	119,764千円	119,764千円
交付金事業	5,997千円	5,941千円	5,995千円
(2)利用料金収入	14,000千円	14,549千円	14,972千円
(3)その他収入	930千円	1,090千円	1,263千円
(4)補填金	0千円	2,194千円	1,937千円
小　計	140,691千円	143,538千円	143,931千円
Ⅱ　支出			
(1)人件費	43,000千円	42,202千円	42,048千円
(2)事業費			
本業務(交付金事業を除く)	19,152千円	19,152千円	19,364千円
交付金事業	5,997千円	5,941千円	5,995千円
(3)修繕費	2,200千円	2,120千円	1,394千円
(4)施設管理費	59,411千円	62,025千円	62,158千円
(5)事務経費	10,931千円	11,628千円	12,753千円
小　計	140,691千円	143,068千円	143,712千円
Ⅲ　収支	0千円	470千円	219千円

※収入Ⅰ(4)補填金　：　原油価格・物価高騰分のうち、1/2相当分の2,194千円を補填金として市が支払い

サービス向上の取組	●オンラインの活用を継続し、オンライン(Zoom)講座に加え、来館参加とオンライン参加を組み合わせたハイブリッド形式やオンデマンド配信講座を実施するなど、多様な参加形態を提供した。これにより、参加者が時間や場所の制約を受けることなく受講できる環境を整備し、参加機会の拡充を図っている。また、来館型講座の開催に当たっては一時保育サービスを提供するなど、乳幼児を育てる市民が安心して参加できる環境づくりに積極的に取り組んだことは高く評価できる。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	5	6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	5	6
		当初の事業目的を達成することができたか			

(評価の理由)

【利用者満足度】

●講座・イベント参加者へのアンケートや事業関係者へのヒアリング等を通じて、利用者満足度調査を適切に実施している。また、オンラインによるアンケートを活用するなど、回答しやすい環境づくりにも工夫が見られる。利用者満足度(「よかった」「まあよかった」)は93.6%となり、年度協定書に定める目標値75%を大きく上回るとともに、令和6年度をさらに上回る水準となっており、高い満足度が得られているものと認められる。さらに、満足度のみならずアンケート結果を多角的に分析し、利用者属性や講座の認知経路等の把握に努め、その結果を事業運営や広報手法の改善に反映している。アンケートにおいてInstagramによる情報発信の充実を求める意見が寄せられたことを受け、複数の媒体を活用した広報により情報発信の機会を拡充し、新着図書の紹介や図書・保育室の利用日、休館情報に加え、センタースタッフの求人情報やボランティア募集情報等についても発信するなど、利用者ニーズを踏まえた情報提供の充実が図られていることは高く評価できる。

図表8 アンケート結果

	よかった まあよかった	ふつう	あまりよくなかった よくなかった	無回答	有効回答数
目標値	75.0%	—	—	—	—
令和7年度	93.6%	3.6%	0.7%	2.1%	1,959
令和6年度	91.3%	5.6%	0.6%	2.5%	1,964
令和5年度	94.0%	4.1%	1.2%	0.7%	1,347
令和4年度	89.2%	4.0%	0.2%	6.6%	1,079
令和3年度	92.7%	2.8%	0.1%	4.4%	712

	【事業成果】 ●施設全体の稼働率は49.9%となり、年度協定書に定める基準値47.3%及び提案時の最終年度目標値48.3%の双方を上回るなど、目標を十分に達成している。事務棟の諸室については、企業の会議やマンション管理組合による定期利用を確保するとともに、多目的室において、小音量での楽器演奏を可能としたことで、実績の改善までは至っていないものの新たな利用者層や利用団体の開拓につながっており、施設利用の促進に積極的に取り組んでいる。 ●旧オンブズパーソン事務局室だった部屋を温かい印象の内装に改装し、これまでアウトリーチで開催していたシングル女性のための居場所づくり事業を令和7年度から自施設での開催とした。これにより1回あたりの定員を20人から30人に増やすとともに、メイン会場となる部屋に隣接する多目的室でのミニ企画実施や、1人で過ごしたい方には情報提供室で関連図書を読んで過ごしていただくことができるようになるなど、センターが有する諸室・機能を有効に活用しながら実施できており、高く評価できる。 ●居場所づくり事業や出前講座をはじめとする積極的な事業展開に加え、オンラインを活用した講座・研修の実施など、多様な参加機会を確保する工夫を行った結果、講座・研修等の参加者数は6,627人となり、年度協定書に定める目標値2,800人を大幅に上回った。市民ニーズや地域課題を踏まえながら、総合的かつ継続的な事業の企画・運営に取り組んだ成果として高く評価できる。 ●各事業の進捗状況や実施成果については、毎月開催される連絡調整会議や適宜行われる所管課への報告を通じて共有されている。また、目標値と実績値に乖離が生じた場合には、その要因分析や課題の検証を行うなど、事業評価と成果測定が適切に実施されている。				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	3	3
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか			
	（評価の理由） **【効率的・効果的な支出】** ●施設管理費（警備、清掃委託費、設備管理費等。舞台管理費を除く。）については、物価高騰等の影響により予算を約238万円上回ったものの、施設の老朽化に伴う修繕や維持管理に適切に対応し、利用者の安全性及び快適性の確保に努めている。 ●また、支出総額は予算額を約243万円上回ったものの、施設利用収入等の増加や市からの補填額の充当もあり、全体としては安定した財務運営が図られている。 **【収入の確保】** ●施設利用促進に向けた取組として、SNS（Facebook、X、Instagram）を積極的に活用した情報発信を行った。その結果、フォロワー数はXが596人（前年度比112.67%）、Facebookが693人（同107.78%）、Instagramが656人（同134.15%）となるなど、男女共同参画センターの認知度向上に大きく寄与した。こうした広報活動の成果もあり、施設全体の稼働率は基準値を2.6ポイント上回る実績となり、利用料金収入については、提案時の収支計画額12,892千円を上回る14,000千円を予算額として設定し、実績額も14,549千円と予算額を上回ったことから、利用者確保や収入増加に向けた取組の成果として評価できる。 **【適切な金銭管理・会計手続き】** ●自主事業の「困難な状況にある女性のための支援物資募集事業」の寄付金については、収入とは明確に区別し、適切に管理を行っている。 ●毎月開催される市と指定管理者との連絡調整会議には、施設勤務職員に加え総括施設長も参加しており、事業の進捗状況や予算執行状況について多角的な確認・共有を行う体制が整備されている。現場レベルだけでなく管理監督の視点からも状況を把握し、適切な運営管理が行われている。 ●定期的に予算の執行状況や今後の支出見込みを確認するとともに、必要に応じて所管課と協議を行いながら事業間で予算の調整を図るなど、適切な予算管理に努めている。その結果、限られた財源を有効に活用し、安定的かつ効率的な事業運営を実現している。				
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供（講座・研修・イベント事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	5	7
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（相談・居場所づくり事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	5	7
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（情報収集・提供事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	3	4	2.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（広報事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	3	4	2.4
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（調査研究事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	4	5.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供（連携・ネットワーク事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	7	5	7
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供（自主事業・その他事業）	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	4	4	3.2
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	4	4	3.2
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	4	4	3.2
		意見・要望の収集方法は適切だったか（十分な意見・要望を集めることができたか）			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

（評価の理由）

【講座・研修・イベント事業】

●6月の男女平等推進期間中に開催したすくらむ21まつりは、公募を含む35団体の協力を得て、男女共同参画に関するイベントを行い、延べ4,326名の来館があり、センターの認知度向上につながった。

●女性のこころと身体の健康事業については、女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせて市民講座を実施し、講座には145名が参加した。国の「令和7年度女性版骨太の方針」や改正女性活躍推進法に新たに女性の健康課題に対する取組が追加されるなど、女性の健康問題への取組が求められている中、社会ニーズにいち早く対応し、女性特有の健康課題に関する周知・啓発及び健康づくりの支援に取り組むとともに、女性の健康週間の取組やセンターの活動について広く知っていただく機会を創出したことは高く評価できる。

●男性を対象とした事業として、市民団体と連携して性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの支援に繋げるため、その啓発を兼ねた親子向けコンサートを開催した。より多くの市民が参加しやすいよう、夏休み期間である8月に実施するなど開催時期を工夫した結果、445名の参加があり、多くの男性や子育て世代にとって男女共同参画について考える機会となった。また、男性のための「介護」「セルフケア」「子育て」にまつわるテーマ別研修を、オンラインやハイブリッドなど参加しやすい手法で開催し、講座終了後に男性のための電話相談や情報提供コーナーの図書資料について案内する等、男性にも男女共同参画を”自分ごと”として捉えていただくための機会を提供したことは評価できる。

●3月8日の国際女性デー関連事業として、「コンサート」「スペシャルトーク＆サロン」「すくらむマルシェ」「聞き書き集発行記念企画」「展示」を一体的に開催した。昼間のイベントには448名が来場し、コンサートを通じて幅広い世代の市民に音楽を楽しみながら男女共同参画について考える機会を提供した。さらに、共催による夜間のチャリティーコンサートにも137名が来場し、イベント全体では延べ585名の参加を得た。同時開催したマルシェやトークサロン、展示等への参加も促進され、来場者が多様なプログラムを通じて国際女性デーや男女共同参画への理解を深める機会となった。

【相談・居場所づくり事業】

●女性のための総合相談のうち、電話相談件数は2,625件と前年度比94.9%、142件減少となったが、これは、これまで継続して頻回利用者への対応に取り組んできた結果、頻回相談件数が減少（R6:691件→R7:528件）したためと考えられる。相談件数としては減少しているものの、その分、真に相談が必要な方にかけられる時間が増えており、丁寧な相談対応ができていると高く評価する。

●面接相談についても170件から130件と前年比76.5%に減少したが、電話での初回相談者の割合は、令和6年度の20.2%から令和7年度は21.4%へ増加している。また、頻回利用者が減少したことで、電話相談者一人ひとりに対してより丁寧な対応が可能となり、その結果、面接相談に移行することなく電話相談のみで課題の解決や相談の終結につながったことは高く評価できる。

●男性のための電話相談については、頻回利用者からの入電が減少したことなどにより、相談件数は293件から274件と前年度比93.5%となった。また、相談内容を分析し、男性の暮らしに役立つ「セルフケア・セルフマネジメント」、「介護」、「子育て」、「自分らしい生き方」などをテーマとした講座を開催することで、電話相談にとどまらず、相談者の課題解決や意識啓発につながる取組へ展開している点は高く評価できる。

●シングル女性を対象とした情報提供、居場所づくり及び相談支援を組み合わせた包括的な支援を行った。また、IT・メディア、社会保障、家計管理等に関して予約不要で相談できる事業を市民団体と連携して実施し、精神科医による面接相談も実施するなど、多様な課題や不安を抱える利用者一人ひとりのニーズに寄り添ったきめ細かな支援を行ったことは高く評価できる。（交付金事業）

●「IT」や「暮らし」にまつわる困りごとの解消に向けて、困難を抱えている女性のための「暮らしのポケット」事業を市内の機関と連携して新たに実施し、講座・居場所・相談事業の開催日に合わせ、申込不要で相談できるなどの工夫を行い、101名の参加があった。（交付金事業）

●精神科医による面接相談についても前年度に引き続き実施した。定員27名に対して31名の申込みがあるなど高いニーズが見られ、実際に22名が利用した。そのうち15名については、精神科医相談を契機としてその後も継続してセンターが支援するなど、困難や不安を抱える女性の支援に効果的な役割を果たしている。（交付金事業）

【情報収集・提供事業】

●テーマ展示として毎月テーマを設け、テーマに関連する図書資料を展示し、同時に、各月のテーマに基づいたポスターや掲示物などの展開や、SNSでの書籍紹介も実施した。センターで実施する大型イベント（映画上映会や親子コンサート）や居場所づくり事業などの際に情報提供室の図書の貸出について「所蔵書籍紹介」とし、貸出の多い書籍の紹介や職員おすすめの書籍など様々な形のポップをつけて展示を行ったことは評価できる。

●6月の「男女平等推進週間」において、「ジェンダーの視点から考える防災」をテーマとしたパネル展示をグランツリー武蔵小杉及び川崎市役所本庁舎の2会場で実施した。展示では、防災活動において性別にかかわらず多様な立場の人々が参加し、それぞれの知識や経験を生かしながら協力して取り組むことの重要性について分かりやすく紹介した。多くの市民に男女共同参画の視点を踏まえた防災の必要性を周知・啓発した。

●11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」においては、運動のシンボルであるパープルリボンをモチーフとしたアートアクションとして「ウォールタッセルツリー」を制作・展示した。多くの来館者に女性に対する暴力根絶への理解と関心を促す普及啓発活動を行った。また、「イラストで考えるDVと相談」をテーマに、DVに関する具体的な事例をイラストにより視覚的かつ分かりやすく紹介し、より多くの市民に相談窓口の存在や支援につながる方法について周知する工夫を行っていることは評価できる。

●「女性のための総合相談」の周知に当たり、これまでカード型の案内を女性用トイレに配架していたが、令和7年度からは携帯しやすいしおり型に変更するとともに、専用ケースを用いて市内各図書館へ配架するなど、より多くの市民に情報が届くよう効果的な周知方法を取り入れていることは評価できる。

サービス向上及び業務改善	【広報事業】 ●利用者の声に毎月のイベント情報などを掲載した情報誌すくらむを2,000部発行し、行政機関、保育園、福祉施設等に配布した。 ●各種メディア（新聞、タウンニュース、テレビ）及び市政だよりへの掲載を行い、掲載実績は37件（メディア27件、市政だより10件）であった。 ●ホームページやSNS（Facebook、X、Instagram）を活用して講座や研修、イベント情報を積極的に発信し、Xではフォロワーが前年度比112.67％、Facebookでは前年度比107.78％、Instagramは前年度比134.15%となるなど、総じて増加傾向にあり、より多くの方に男女共同参画センターに関心を持ってもらうことができている。また、「すくらむ21防災LINE」「お月さまカフェ専用Instagram」等、事業ごとにアカウントを持ち、分かりやすく情報発信するとともに、紙媒体チラシとデジタル媒体による広報を併用して多様なターゲット層に情報を届ける工夫をしていることは評価できる。 【調査研究事業】 ●川崎市域で生活してきた女性たちの歩みに着目し、1990年代から2020年代までの約30年間を対象とした聞き書き調査を、令和4～6年度の3か年にわたり実施した。令和7年度にその成果を取りまとめて冊子として発行し、地域における女性の経験や社会の変遷を記録・継承する貴重な資料として広く発信したことは評価できる。 ●内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、複合的な困難を抱えた女性を対象とした就労や生活に関するインタビュー調査及び支援で連携している関係機関等へのヒアリング調査を実施し、ニーズや課題の把握・分析を行い、報告書としてまとめ、今後の支援策の検討に活かす取組は、評価できる。（交付金事業） ●事業効果の検証や事業・施設運営の改善に活用するため、講座・イベント参加者及び施設利用者を対象としたアンケートやヒアリングを実施し、利用者の年代、居住地、職業等の属性から講座や施設に対する満足度まで幅広く把握・分析しており、利用者実態の把握に努めていることは評価できる。 ●就労支援事業（起業プラン作成支援講座、すくらむ21プチマルシェ、起業家無料相談会）の121名の受講者を対象に追跡調査を実施した。調査は対象の約4割（47名）から回答を得られており、起業実績の有無の確認にとどまらず、産業振興財団や日本政策金融公庫等の他機関やセンター内の他事業の紹介などのフォローアップを行い、継続した支援を実施しており評価できる。 【連携・ネットワーク事業】 ●学校との連携として、教育委員会事務局の「性の多様性」をテーマとした学校出前講座では、市内小学校11校（全11回）で実施し、計1,313人の児童・生徒が参加した。また、中学校2校の職場体験学習を受け入れ、3日間で延べ15名の生徒に実践的な学びの機会を提供したほか、地域の小学校によるまち探検についても延べ96名を受け入れるなど、学校との連携を積極的に推進している。こうした取組は、次世代を担う児童・生徒の地域理解や男女共同参画意識の醸成に寄与するものであり、高く評価できる。 ●男女共同参画社会について理解を深め、主体的に考える機会を提供するため、インターンシップや社会教育実習の受入れを積極的に実施し、延べ69名の大学生等が参加した。次世代を担う若年層への啓発と人材育成に寄与した取組として評価できる。 ●男女共同参画の視点を取り入れた防災事業として、女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト（JKB）と協働し、高津市民館との共催により「女性の視点に立った地域防災リーダー養成研修」（全5回）を実施した。今年度は新たに3名がJKBサポーターとして加わり、市・区が実施する総合防災訓練への参加や地域での勉強会開催、出前研修の講師を担うなど、活動の幅が広がっている。地域防災の担い手となる人材の育成と活動の展開につなげていることは評価できる。 ●防災イベントへの出展においては、JKBメンバーやインターンシップ生と連携しながら、市内7区すべての総合防災訓練に1回以上参加したほか、区役所が実施する防災訓練や「備えるフェスタ」など計15のイベントに出展した。展示や体験型プログラムを通じて、延べ2,557名の参加者に対して男女共同参画の視点を踏まえた防災・減災に関する普及啓発を行うなど、積極的な情報発信に取り組んだことは高く評価できる。 ●川崎市危機管理本部と連携し、平時から男女共同参画の視点を取り入れた防災の取組を推進するため、市職員及び職務関係者を対象とした録画配信形式の研修を4回実施し、延べ142名が参加した。また、危機管理部門に所属する女性職員同士のネットワークづくりを目的とした研修会及び意見交換会を2回開催するなど、組織横断的な連携強化にも取り組んだ。男女共同参画の視点に立った防災の取組を行政内部へ浸透させるとともに、危機管理体制の充実につなげていることは高く評価できる。 ●事業所向けの取組として、ハラスメントをテーマとした研修会をオンライン及び事業所で計6回実施し、延べ191名が参加した。また、女性活躍推進の観点から、市内工業団体と連携し、中小企業の女性リーダーを対象としたマネジメント力強化講座をハイブリッド形式で開催し、全5回で延べ124名が受講した。 【自主事業・その他事業】 ●自治体、町内会及び地域団体からの依頼を受け、地域住民や団体構成員を対象とした防災ワークショップを積極的に実施した。災害時のトイレ対策や男女共同参画の視点を取り入れた防災をテーマに、13回のワークショップを開催し、延べ205名が参加するなど、地域における防災意識の向上と普及啓発に積極的に取り組んでいるところは評価できる。 ●「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、DV被害者やその子どもたちをはじめ、経済的困窮など複合的な困難を抱える女性が安心して新たな生活を始められるよう、市内の団体・事業者に対して支援物資の提供を呼びかけた。その結果、市内8団体から寄付金や図書カード等の支援が寄せられ、市内の緊急避難施設、母子生活支援施設、10代の若者の自立支援施設に加え、生活応援パックを提供した。また、新たに障害者グループホームを支援対象に加えるなど、積極的に事業を展開していることは評価できる。 【業務改善によるサービス向上】 ●所管部署からの意見を踏まえ、令和7年度は「離婚に関する法律講座」を女性だけでなく男性にも同内容で実施し、受講者にDV被害者がいる場合があることを踏まえて、女性と男性で異なる日程でそれぞれの性別限定で回を分けて開催するなど、DV被害者の安全を確保しながらより多くの方に向けて事業を実施したことは評価できる。 ●有識者で構成する運営協議会において、講座参加者から寄せられた意見や要望を含めた事業報告を行うとともに、施設利用者の拡大に向けた取組や、女性のデジタル分野における人材育成、ネットワーク形成・支援のあり方、次年度事業計画等について幅広く意見交換を実施し、その意見を採り入れて不登校の子どもとの接し方に関する男性向け講座を実施し、家庭への男性の参画と男女共同参画への促進につなげる等、サービス向上に向けて柔軟に取り組んでいることは評価できる。 【利用者の意見・要望への対応】 ●利用者満足度の把握については、講座・研修等の参加者を対象としたアンケートを適切に実施し、有効回答数は1,959件を確保した。アンケート結果を通じて利用者ニーズや課題の把握に努めるとともに、その結果を業務改善やサービス向上に活用している。こうした取組の結果、利用者満足度（「よかった」「まあよかった」）は93.6%となり、引き続き目標値を大きく上回る高い水準を維持していることは評価できる。 ●施設利用者及び事業参加者への利用報告書や利用者アンケートを実施するとともに、利用者、参加者の声を聞くための御意見箱を設置している。利用者満足度調査の結果や市民からの意見は自己評価（モニタリング）に活用し、事務局職員で課題を振り返り、反映させるとともに、事業を連携・協働した相手先とは事業プロセス、成果について都度振り返りを行い満足度の最大化を図っている。 ●利用者から寄せられた意見や要望を踏まえ、展示スペースの改修により展示機能の拡充を図るとともに、情報提供室の利用不可日を分かりやすく案内する卓上イベントカレンダーを設置するなど、利用者の利便性向上に取り組んでいる。また、会議や研修利用時に必要となる変換ケーブルの貸出を行うなど、利用者ニーズに応じたきめ細かなサービス改善を実施している。 ●利用環境の改善に向けた取組として、チャレンジルーム及び無料貸出パソコンにおいて、初めて利用する方でも円滑に利用できるよう、パソコンの利用方法を分かりやすく案内する掲示を行った。

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員（人数・有資格者等）が必要な場所に適切に配置されているか	4	3	2.4
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	4	2.4
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか（人員配置、マニュアル、訓練等）	4	4	3.2
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス・個人情報	個人情報保護、その他の法令遵守のルール（規則・マニュアル等）と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	3	3	1.8
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	3	1.8
	市内中小企業の活用	実際の運営における業務の一部委託において市内中小企業者を再委託者として選定しているか			

（評価の理由）

【適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理】

●仕様書及び関係法令に基づき、専門的な資格を要する業務には必要な有資格者を適切に配置しており、業務を円滑かつ適正に遂行するための人員体制が確保されている。

●毎月開催される所管課との連絡調整会議において、再委託管理を含めて業務の進捗状況や実施状況について適切に報告を行っている。また、突発的な事案や事業遂行上の課題等についても、必要に応じて速やかに情報共有や協議を行う、など、所管課との緊密な連携が図られている。

【担当者のスキルアップ】

●職員間の情報共有については、週1回の定例会を通じて適切に行われている。さらに、個人情報保護研修や防災研修のほか、全国女性会館など外部機関が実施する専門研修にも積極的に参加し（年間19回、参加職員19名）、職員の知識・技能の向上と資質の醸成に努めている。

●相談事業に従事する相談員に対しては、職員とともに毎月事例検討や個別スーパービジョン、年2回の拡大カンファレンスを実施し、支援力の向上に努めている。また、外部専門研修へ積極的に参加するなど（年間6回、参加相談員9名）専門知識及び相談対応スキルの向上を図っている。

●男女平等に関わる人権侵害の相談を行っている川崎市人権オンブズパーソンや、就業に関する相談を実施している市内機関及び所管部署との情報交換会への出席など、本市の各種相談機関と積極的に情報交換してスキルアップを図っている。

【安全安心への取組】

●災害発生時に迅速な対応と関係機関との円滑な連携が図れるよう連絡体制を整備している。また、必要に応じて警察への情報提供を行うなど、平時から関係機関との連携強化に努めている。さらに、発災時を見据え、高津区危機管理担当と密接に連携しながら、一時帰宅困難者受入施設運用マニュアルを共同で作成し、逐次更新するなど、災害対応体制の充実に取り組んでいることは評価できる。

●台風等風水害の発生の恐れがある際に、連絡体制を確保し、開館・閉館や講座・イベントの中止について市と連絡を密にし、事前の見回りや水嚢の設置など不測の事態に備えるなど、利用者の安全確保に向けて適切に対応できている。

●事件・事故発生時の対応手順について、職員間で十分な共有が図られており、利用者の安全確保を最優先とする方針が、再委託先を含む警備職員にも徹底されている。また、有事の際に迅速な対応が行えるよう、防犯器具を適切に配備し、常時使用可能な状態で管理している。

●施設維持管理について、優先順位をしっかりと考えながら、利用者の安全面や利便性に直結するような設備の不具合に迅速に対応している。

【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境、環境負荷の軽減、市内中小企業の活用】

●コンプライアンスに関する職員研修を年1回、個人情報の保護に関する職員研修を年2回以上実施することを年度協定書で求めているが、いずれも全職員を対象として実施している。

●情報管理や危機管理に関する各種マニュアルを適切に整備するとともに、日常的な確認や計画的な訓練を実施し、組織的な管理体制の強化に努めている。また、職員の安全衛生の確保や適正な労働条件の維持に取り組むとともに、舞台運営、清掃、警備等の再委託先を含めた賃金台帳の確認を行い、公契約条例に基づく下限報酬額を下回ることがないよう適切に管理している。

●環境負荷の低減に向けた取組として、施設内の室温を適切に管理するとともに、環境に配慮した洗剤や薬剤を使用するなど、環境負荷の少ない商品・サービスの選定及び調達に努めている。

●警備、清掃、設備の保守点検などの再委託業務について、提案どおり市内中小企業を再委託先として選定しているほか、各種修繕についても市内中小企業を優先して発注している。

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理（草刈、剪定、害虫駆除等）しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			

適正な業務実施	（評価の理由） **【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管】** ●仕様書に基づき、法令で定められた点検及び各種定期点検を適切かつ確実に実施している。また、月2回の施設点検を継続的に行い、不具合や軽微な修繕案件に対して迅速に対応している。さらに、保守管理に係る記録の整備・保管も適切に行われており、管理体制は良好である。加えて、故障箇所や修繕を要する箇所を発見した際には、速やかに所管課へ報告を行うなど、施設の維持管理に必要な対応が適切に実施されている。 ●緊急性を要する修繕については、利用者の安全性及び利便性を十分に考慮したうえで優先順位を付けた上で実施しており、空調機の水漏れやトイレ非常灯の不具合など施設設備に軽微な不具合が発生した際には、迅速に補修を実施するとともに、施設の保守管理を適切に行い、安全・安心な利用環境の確保に努めている。 ●所管課との緊密な報告・連絡・相談を徹底するとともに、市が実施した屋上の非常用自家発電設備長寿命化整備や自動ドア修繕工事にも積極的に協力し、計画的に維持管理業務を進めた。 **【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】** ●外観・内観ともに良好な状態が維持されており、施設の美観確保に努めている。日常清掃については、清掃員に「日常清掃実施報告書」の作成を徹底させるとともに、施設担当専門職員が内容を確認することにより、適切な清掃管理を行っている。また、警備員による定時巡回を実施し、設備等の破損や異常の有無を確認するなど、安全管理に努めているほか、巡回時間外においても施設入口付近で警備を行うなど、利用者が安心して利用できる環境の維持に努めている。 ●外構及び植栽について適切な維持管理を行うとともに、備品についても所管課の立会いのもとで点検を適切に実施している。また、破損や不具合等を確認した際には、速やかに所管課へ報告するなど、適切な管理運営が行われている。

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	●複合的な困難を抱えるシングル女性の支援について ●男女共同参画の視点から考える防災事業			5
	（評価の理由） ●居場所の開催日時に都合がつかず参加が難しいシングル女性にも情報を届けるため、居場所参加者と職員がともに取材・編集を行ったフリーペーパーを制作し、市内のスーパーや図書館等で広く配布するなど、事業の周知及び理解促進に努めた。また、居場所づくり事業に係る支援者連絡会・交流会を開催し、関係機関や支援者間のネットワーク強化を図るとともに、居場所専用のトークルームを開設し、孤立予防につながる継続的な交流の場を提供した。このように、参加者の状況に応じて多角的かつきめ細かな支援を展開したことは高く評価できる。 ●防災事業については、連携・ネットワーク事業として所管課や市危機管理本部と連携して研修等を実施するだけでなく、自主事業としても自治体や町内会、地域団体からの要請を受け、防災ワークショップを開催するなど、国が「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」等で示している事項についてあらゆる機会を通じて積極的に取り組んでいる。また、これまで主にセンターのホームページを通じて周知していた「男女共同参画の視点でつくる避難所運営ガイド」を改訂し、「川崎市避難所運営マニュアル（地震災害対策編）」において参考資料として位置付けたり、男女平等推進週間での展示や各区総合防災訓練でのブース出展において、常時携帯できる防災ポーチの中身を実物展示するなど、平時からの男女共同参画の視点からの防災について市民に対して分かりやすく伝え、意識を浸透させる工夫をしていることは評価できる。			

5. 総合評価

評価点合計	86.6	評価ランク	A

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準（評価点合計）
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。（80点以上）
B	総合評価の結果、優れていると認められる。（70点以上80点未満）
C	総合評価の結果、適正であると認められる。（60点以上70点未満）　**※標準点**
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。（50点以上60点未満）
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。（50点未満）

6. 事業執行（管理運営）に対する全体的な評価

●利用実績については、施設全体の稼働率が昨年度に引き続き最終年度の目標値を上回る高い水準を維持している。また、講座・研修等の参加者数についても6,627人となり、目標を大幅に上回る結果となった。困難を抱えている居場所づくり事業参加者を相談事業へつなぎ、伴走しながら支援を行ったり、相談事業から把握したニーズを基に講座を実施したり、講座実施日に合わせてイベントを行うなど、各事業間の連携を図るとともに、SNSを活用した積極的な情報発信によりセンターの認知度向上に努めたことが、利用者の拡大及び利用実績の向上につながったものと考えられ、高く評価できる。
●利用者満足度においては、アンケートの有効回答数は昨年度と同水準の1,959件を確保しており、課題把握や利用者ニーズの把握に向けた積極的な回収努力の結果として、利用者満足度調査が適切に実施されていたと評価できる。利用者満足度（「よかった」「まあよかった」）は93.6%となり、昨年度を上回る高い水準となっている。これまでのアンケート調査や事業間・関係機関との連携を通じて課題やニーズの把握に努め、その結果をサービス提供に適切に反映した成果として高く評価できる。
●収支・計画において、利用料金収入が提案時の収支計画額及び予算額を上回る実績となったことは評価できる。また、利用者の確保に向けて、広報活動を積極的に実施するなど、収入確保に努めた点も評価できる。
●講座・研修・イベント事業では、オンライン講座の実施に加え、来館参加との併用によるハイブリッド形式を取り入れるなど、多様な参加機会の確保に努めており、また、女性の健康問題に関する事業など社会情勢やニーズに応じた企画内容としたことなどは、高く評価できる。
●相談・居場所づくり事業については、頻回利用者への対応により相談件数が減少する中にあっても、初回相談者などへの丁寧な対応等相談内容の質が高まり、その分析から講座開催への展開など課題解決や意識啓発につながる取組へと発展している点は高く評価できる。
●連携・ネットワーク事業では、「性の多様性」をテーマとした学校出前講座を、教育委員会事務局と連携を図りながら市内小学校11校（全11回）で実施した。性的マイノリティに関する知識の他に、自分らしさを大切にすることや、友達との違いを認め合う人間関係づくり等、互いを尊重し合い、人権意識を育む機会を提供したことは、学校教育を通じた人権尊重の普及・啓発に貢献している。
●施設管理事業において、法令等で定められた点検及び各種定期点検を適切かつ確実に実施するとともに、不具合や軽微な修繕案件についても迅速に対応しており、安全で快適な施設運営に努めている点は評価できる。
●個々の事業を単独で実施するのではなく、既存事業や相談事業との連携を図るとともに、関係機関との協働により相乗効果を生み出し、より効果的なサービスの提供につなげている。こうした取組は、川崎市が掲げる「性別にかかわりなく誰もが個性と能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会」の実現に大きく寄与しており、高く評価できる。

7. 来年度の事業執行（管理運営）に対する指導事項等

●施設の利用促進に努めるとともに、継続的な施設稼働率の向上を図ること。
●開催手法や運営方法を工夫しながら、継続して講座参加者数の更なる増加に向けた取組を推進すること。
●相談事業と居場所づくり事業が相互に効果を高め合うよう、引き続き一体的かつ効果的な事業展開を図ること。
●若年層への情報発信を強化するとともに、多様な年代のニーズに応じた効果的な広報活動に取り組むこと。
●利用者の意見や要望を的確に把握し、事業運営や施設管理へ反映するための工夫を継続するとともに、サービスの質及び利用者満足度の更なる向上を図り、アンケートの有効回答数の増加にも努めること。
●引き続き、有識者等で構成する運営協議会を開催するなど、外部有識者や関係者との協議・意見交換の機会を確保し、そこで得られた意見や提案を施設の管理運営に反映すること。。
●市との緊密な情報共有のもと、それぞれの役割に応じた計画的かつ効率的な修繕を実施し、利用者の安全性及び利便性の向上に努めること。
●オンライン決済やオンライン講座の実施、出前講座へのオンライン手法の活用など、デジタル技術を積極的に導入し、利用者の利便性向上とサービスの充実を図ること。
●市内全域における男女共同参画の推進に向けて、講座・研修については、対面形式に加え、オンラインや録画配信など多様な開催手法を活用し、より多くの市民が参加しやすい環境づくりに継続して取り組むこと。
●居場所づくり事業や出前講座を通じて構築した地域団体や教育委員会事務局との連携体制を維持・発展させるとともに、センターを核とした地域ネットワークの更なる強化を図ること。
●地域コミュニティや町内会・自治会とのこれまでの防災分野における関係やネットワークを活かし、その取組をさらに広げながら、男女共同参画の一層の推進に向けて、ジェンダー平等の実現や女性の意思決定過程への参画促進、女性リーダーの育成・活躍支援などについて、すくらむ21が有する知見やネットワークを活かし先導的な役割を果たしながら取組を推進すること。
●今後も引き続き、課題やニーズの把握に努めながら業務改善を進め、さらなる事業成果の向上を通じて、本市の男女共同参画施策の推進に貢献すること。